

職員が成長し、企業の発展につなげたい！ 福祉事業所の労働時間・休憩・休暇 など、就業規則の役割と改善点

- ☑ 就業規則を通して職場環境の改善につなげたい。
- ☑ 就業規則の内容と実態は合っている？法的に問題はないか？
- ☑ 職員の成長と事業の発展で、労働効率の高い職場の実現！！

こんな企業様に
おすすめ！！

「経営理念はわかる。しかし給与をもっと上げて欲しい」福祉事業所では介護報酬の低下により、事業収入も減収傾向にあります。職員の処遇改善と事業の安定化を図るためには、労使双方が一体となり良い職場環境を実現する事です。措置から契約へと環境が大きく変化した福祉関係事業所の就業規則の勉強会です。

セミナー内容

1. 福祉事業所の就業規則の役割と重要性
2. 福祉事業所の労働時間・休日管理
3. 「働き方改革」と非正規雇用の処遇改善



【講師プロフィール】
田辺 初枝(たなべ はつえ)
特定社会保険労務士
事務所創立メンバー:厚労省認可
労働管理協会 事務局担当事務
福祉関係事業所を中心に担当

日時

平成30年4月12日(木) 13:30~15:00 (13:10開場)

会場

社会保険労務士法人 飯田橋事務所 セミナールーム
(JR/地下鉄各線「飯田橋駅」徒歩6分)

定員

15名 (先着順締切。)

参加費

無 料 ※当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

申込方法

下記のいずれかでお申込みいただけます。

- ① FAX 03-5213-9124
- ② メール seminar@sr-suzuki.jp
- ③ 電話 03-5213-9123(担当;土井、栖原、宮尾、横島)



申込書 FAX 03-5213-9124

フリガナ お名前		TEL	
貴社名		FAX	
ご住所	〒	E-mail	
業種		従業員数	

【お問い合わせ先】社会保険労務士法人 飯田橋事務所
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-2 飯田橋3丁目ビル5F
TEL 03-5213-9123 FAX 03-5213-9124 <http://www.sr-suzuki.jp/>

〔個人情報の取扱いについて〕

お申込みにかかる個人情報は、当事務所において厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、当事務所からのサービスのご案内に使用させていただくことがございます。個人情報についてのお問い合わせは上記までお願いいたします。

社会保険労務士 飯田橋事務所 検索